

平成 27 年 12 月 25 日  
三菱UFJ 国際投信株式会社

受益者のみなさま

「ファンド・マネジャー（国内リート／海外株式／海外債券／海外リート）」  
約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「ファンド・マネジャー（国内リート／海外株式／海外債券／海外リート）」につきまして、信託財産留保額の撤廃を行う約款変更を実施しましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

なお、本お知らせに関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。  
本お知らせの趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

- ファンド・マネジャー（国内リート）
- ファンド・マネジャー（海外株式）
- ファンド・マネジャー（海外債券）
- ファンド・マネジャー（海外リート）

2. 変更日

平成 27 年 12 月 25 日

### 3. 変更内容

#### ファンド・マネジャー（国内リート）

	変更前	変更後
信託財産留保額	換金申込受付日の 基準価額×0.3%	(信託財産留保額の撤廃を 行います)

#### ファンド・マネジャー（海外株式）

	変更前	変更後
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の 基準価額×0.1%	(信託財産留保額の撤廃を 行います)

#### ファンド・マネジャー（海外債券）

	変更前	変更後
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の 基準価額×0.07%	(信託財産留保額の撤廃を 行います)

#### ファンド・マネジャー（海外リート）

	変更前	変更後
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の 基準価額×0.3%	(信託財産留保額の撤廃を 行います)

### 4. その他

平成 27 年 12 月 25 日お申し込み分より信託財産留保額の撤廃が適用されます。

以上

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>本件に関するお問い合わせ</u><br/><u>三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル</u> 0120-151034<br/>(受付時間：土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く 9:00～17:00)</li><li>・ <u>お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ</u><br/><u>お取引のある販売会社の本支店</u>へお問い合わせください。</li></ul> |
|--|